

総務教育常任委員会資料

(令和5年6月28日)

【 件 名 】

- ・令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）及び令和7年度までの現基本方針に基づく改革案について
(高等学校課)・・・ 2
- ・鳥取県立美術館の関連グッズ・カフェ事業方針説明会等について
(美術館整備課)・・・ 10

教 育 委 員 会

**令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）
案（概要）について**

鳥取県教育委員会では、令和8年度以降の本県県立高等学校教育の基本的な考え方や施策展開の方向性を示した基本方針の策定について検討を進めています。

このたび、基本方針案（概要）を示し、県民から寄せられた意見を参考に基本方針の策定を行うことを目的に、パブリックコメントを実施することを報告します。

1 基本方針策定の背景

本県県立高等学校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズを見定めながら、生徒の意向や目的を大切にした視点で、本県高等学校教育を改革することが必要です。

2 基本方針策定の必要性

（1）社会情勢の変化

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を身につける学びへの変革が必要です。

（2）生徒の多様化

多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心に対応するために、教育活動の質の向上を図り、学びの幅を広げていくことが必要です。

（3）生産年齢人口の減少

生産年齢人口の減少が続く中で、高等学校においても、教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす、特色ある学校づくりを進めることが必要です。

3 県立高校がめざす新しい姿

**魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を実現するとともに、
自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します**

方針1 生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

課題発見し、コミュニケーションを通して協力しながら創造的に解決できる生徒を育てます。

デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒を育てます。

自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒を育てます。

多様性、協働性、寛容性を身につけ、異なる考えや価値観を共有できる生徒を育てます。

方針2 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒を育てます。

自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒を育てます。

未来の鳥取県を創造し、支えていくことができる生徒を育てます。

方針3 様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒を育てます。

豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒を育てます。

鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒を育てます。

4 パブリックコメントの実施について

（1）実施期間

令和5年7月6日（木）から令和5年8月18日（金）

（2）実施内容

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）について

5 今後の予定

令和5年度	
7～8月	パブリックコメントの実施
秋	パブリックコメントとりまとめ
3月	基本方針の策定
令和6年度	
3月	実施計画の策定

令和7年度までの現基本方針に基づく改革案について

今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成31年度～令和7年度）に基づき、今後の県立高校の在り方について、以下のとおり対応する方向です。

学校名	現状	基本方針の考え方	対応方針	対応年度 (最短)
日野	入学者が2年連続(H31,R2)募集定員の1/2に満たない。	分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、 <u>3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。</u> なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、 <u>その存続に最大限の努力を払う。</u>	R6年度入試(R6.3実施)結果が募集定員の1/2を満たさない場合は1学級減とすることを検討する。 2学級 76人 1学級 38人	R8.4
智頭農林	入学者が2年連続(R4,R5)募集定員の1/2に満たない。	原則として、 <u>募集定員を1学年2学級とする。</u> ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。	志願者数が著しく少ない(R5年度:1名)生活環境科を廃止し、2学科に再編する。 3学科(ふるさと創造、森林科学、生活環境) 68人 2学科(ふるさと創造、森林科学) 68人	R7.4
倉吉農業	入学者が2年連続(R4,R5)募集定員の2/3に満たない。	原則として、 <u>募集定員を1学年2学級とする。</u> ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。	環境科の類型名(森林・土木設計)を建築系の学びを展開していることがわかりやすい名称に変更する。	R6.4
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 中学生等に対し、倉吉農業高校で建設・建築関係の学びができるという「見える化」を図り、環境科における学びの特徴の一層の周知を図っていく。 </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 令和5年度入学生 環境科 森林・土木設計コース フラワー・ガーデンコース </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 令和6年度入学生 環境科 建築・森林コース 建設DXコース フラワー・ガーデンコース </div> </div>				
鳥取中央育英	入学者が(R5)募集定員の2/3に満たない。		R6年度入試(R6.3実施)結果が募集定員の2/3を満たさない場合は1学級減とする。 3学級 120人 2学級 80人	R8.4

応募期限：
8月18日(金)
までをお願いします。

令和新時代の本県高等学校教育の在り方に関する基本方針 (令和8年度～令和17年度)案(概要) についてご意見をお寄せください!

本県県立高等学校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方(Well-being)実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズを見定めながら、生徒の意向や目的を大切にしながら、本県高等学校教育を改革することが必要と考えます。

このたび、基本方針案(概要)を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

高校教育改革の必要性

社会情勢の変化

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を身につける学びへの変革が必要です。

生徒の多様化

多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心に対応するために、教育活動の質の向上を図り、学びの幅を広げていくことが必要です。

生産年齢人口の減少

生産年齢人口の減少が続く中で、高等学校においても、教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす、特色ある学校づくりを進めることが必要です。



今後の県立高校が目指す姿

<基本方針>

魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を実現するとともに、
自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

課題を発見し、コミュニケーションを通して協力しながら創造的に解決できる生徒を育てます。
デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒を育てます。
自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒を育てます。
多様性、協働性、寛容性を身につけ、異なる考えや価値観を共有できる生徒を育てます。

将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒を育てます。
自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒を育てます。
未来の鳥取県を創造し、支えていくことができる生徒を育てます。

様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒を育てます。
豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒を育てます。
鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒を育てます。

基本方針(案)の閲覧方法

- 県教育委員会事務局高等学校課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所 県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/311169.htm>
- 郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

応募方法

- 電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- 提出される様式は自由ですが、このチラシ(裏面)もご利用になれます。

《応募・問合せ先》
鳥取県教育委員会事務局高等学校課
郵 送：〒680-8570(所在地記載不要)
電 話：0857-26-7517
ファクシミリ：0857-26-0408
電子メール：koutougakkou@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）①

高校教育改革の背景

本県県立高等学校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズを見定めながら、生徒の意向や目的を大切にしながら、本県高等学校教育を改革することが必要と考えます。

高校教育改革の必要性

①社会情勢の変化

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を身につける学びへの変革が必要です。

②生徒の多様化

多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心に対応するために、教育活動の質の向上を図り、学びの幅を広げていくことが必要です。

③生産年齢人口の減少

生産年齢人口の減少が続く中で、高等学校においても、教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす、特色ある学校づくりを進めることが必要です。

基本方針案

県立高校がめざす新しい姿

魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を実現するとともに、自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します



めざす生徒像

- 課題を発見し、コミュニケーションを通して協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身につけ、異なる考えや価値観を共有できる生徒

方針1

生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

取組の方向性

- ・体験を伴うフィールドワークや探究的な学びの推進
- ・学習効果を高めるためのICT活用の推進
- ・グローバル社会を生き抜くために必要な力を身につけるための国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開
- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた学びの機会の設定
- ・通級指導の充実や、スクールカウンセラーなどの専門家と連携した支援体制の充実
- ・県外生徒募集を推進することで、多様性、協働性等を育む機会を創出 等

方針2

将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

めざす生徒像

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 未来の鳥取県を創造し、支えていくことができる生徒

取組の方向性

- ・地域のニーズや期待に応えられるよう、地域、地元産業界と連携しながら、基幹産業を支える人材育成
- ・生徒のまちづくりへの参画機会の提供
- ・積極的な地域貢献活動
- ・コミュニティ・スクールの充実・発展 等

夢や目標をもって人生を切り拓く生徒の育成に向けて

方針3

様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

めざす生徒像

- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

取組の方向性

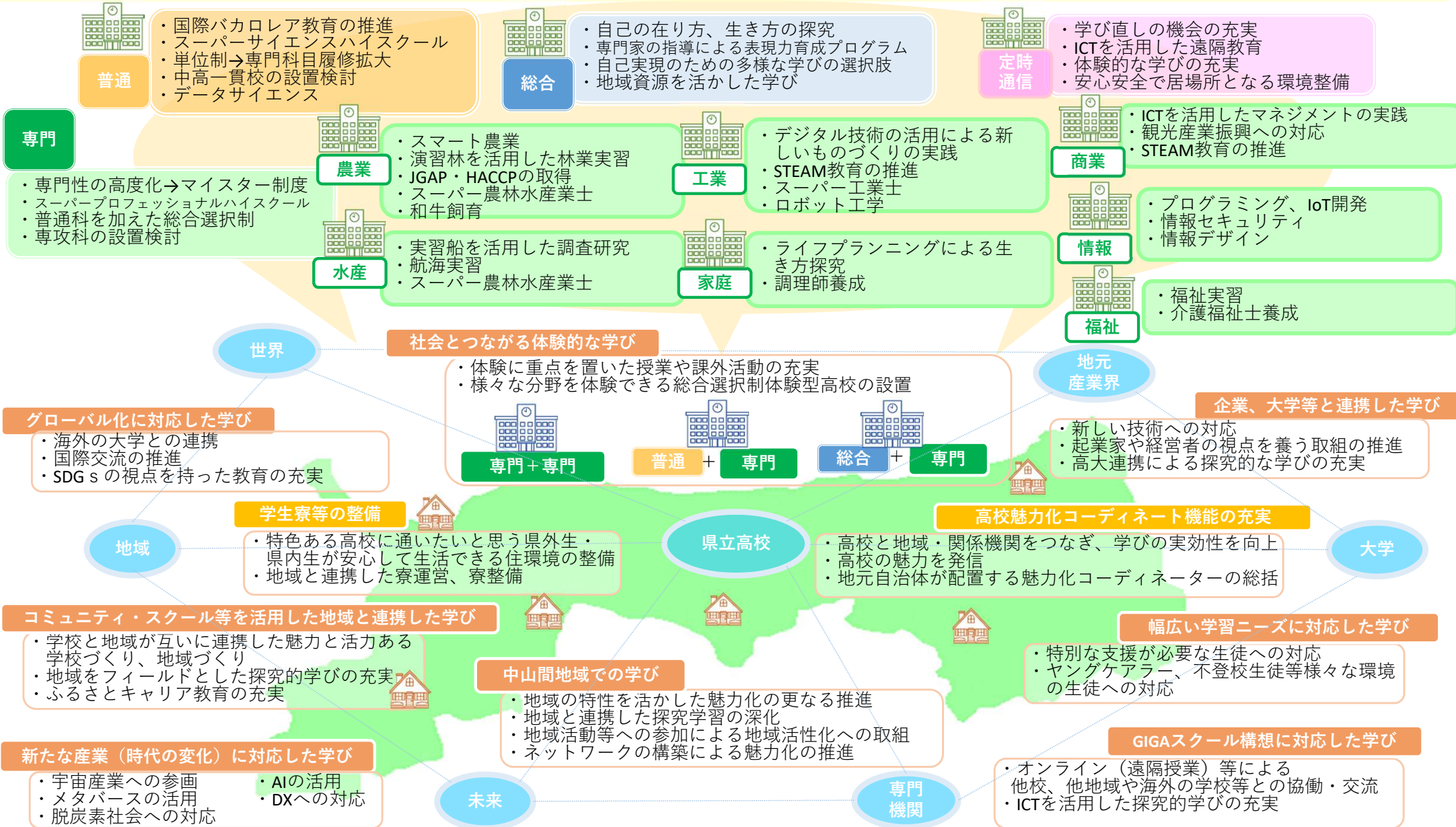
- ・国際機関や研究機関・企業等との連携により、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的学びの推進
 (例) 地域課題：中山間地域の店舗の閉店に対する研究 等
 日本の課題：少子高齢化問題 等
 世界的課題：地球温暖化に関する研究、食糧問題、海洋問題 等
- ・海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携の機会の設定 等

令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）②

検討の観点

1 社会の変化に対応した学科、課程の配置

- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性は多様化が進んでいます。それに対応するための幅広い選択肢を用意することや、きめ細かな支援策が必要であり、東中西部それぞれの地域に普通科・総合学科・専門学科の高等学校を設置し、特色ある学びを推進します。
- ・段階的に再編等を進めながら、生徒の将来につながる多様な選択肢が用意された、体験しながら成長できる教育環境を整備していくことが必要です。



令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案（概要）③

2 必要な環境整備

（1）生徒の興味関心を引き出す教育を実践する教職員の育成

大量退職・採用の中、教職員には、指導力、技術力を継承していくことと、社会に開かれた教育課程の実現やGIGAスクール構想の推進等、新たな施策に取り組むことが必要です。

取組の方向性

- ・個々の教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実
- ・働き方改革を推進し、授業等生徒と向き合う時間の充実 等

（2）ICT教育環境の整備

生徒がICTを活用して主体的に課題に取り組むためのスキルを身に付けるために、指導する教員も、効率的、効果的なICT活用による指導スキルを磨き、教育効果を高めていくことが必要です。

取組の方向性

- ・大容量高速通信網への接続等、設備の充実
- ・1人1台端末のBYODへの発展 等

3 今後の特色ある新しい高校の在り方

平成（1989年）以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月は4,929人とピーク時からおよそ半減しています。さらに、令和17年3月の中学校卒業生数は約1,000人（約20%）少ない3,988人と見込まれています。（※令和4年5月1日時点）

この中学校卒業生数の減少に対して、今後も学級減で対応していくと、学校の小規模化が進みます。

学校が小規模化することは、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどのメリットがある一方、生徒が選択できる科目数が少なくなったり、多くの友人と切磋琢磨する機会を作ることが難しくなったりするなどのデメリットがあることから、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の学校を設置するため、再編・統廃合も含めて段階的に計画を策定することが必要です。

学校の小規模化

<メリット>

- ・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる。
- ・学校施設をひろく、余裕を持って使用することができる。
- ・小規模の学校を希望する生徒のニーズにこたえることができる。
- ・特に中山間地域の高校の場合、高校の存在自体が地域活性化の核となっている。

<デメリット>

- ・教職員数が減少し、生徒が選択できる科目数や部活動数が限られる。
- ・学校行事の企画・運営、各種会議への参加等、業務の多忙化が想定される。
- ・多くの友人と切磋琢磨し成長する機会を作ることが難しい。
- ・小規模であっても、学校運営のための人件費、環境整備等の一定以上の財源が必要となる。

一定規模（1学年5～7学級）程度の学校

<メリット>

- ・様々な専門性をもった教職員数が確保でき、生徒が選択できる科目数や部活動数が多い。
- ・多くの友人と切磋琢磨し、成長する機会を得やすい。

<デメリット>

- ・教職員が一人一人の生徒へ関わる時間が短くなる。
- ・施設設備の利用に制約が生じる場合がある。

方針を実現するために

取組の方向性

令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

※特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法としては、以下の4つの方法が想定されます。

- 再編・統廃合・分校化 ○学級減 ○学級定員減 ○県外募集

※生徒一人一人の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意した学科を設定するため、県内生活圏域の全体的な維持・発展を考慮し、専門的な技術を学ぶ学科においては、入学者数を超える定員数を想定しています。

前期（令和8年度～令和12年度）

各校の特色化をより推進し、主に中山間地域の学校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化する方向

後期（令和13年度～令和17年度）

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部各地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の学校の設置を検討する方向

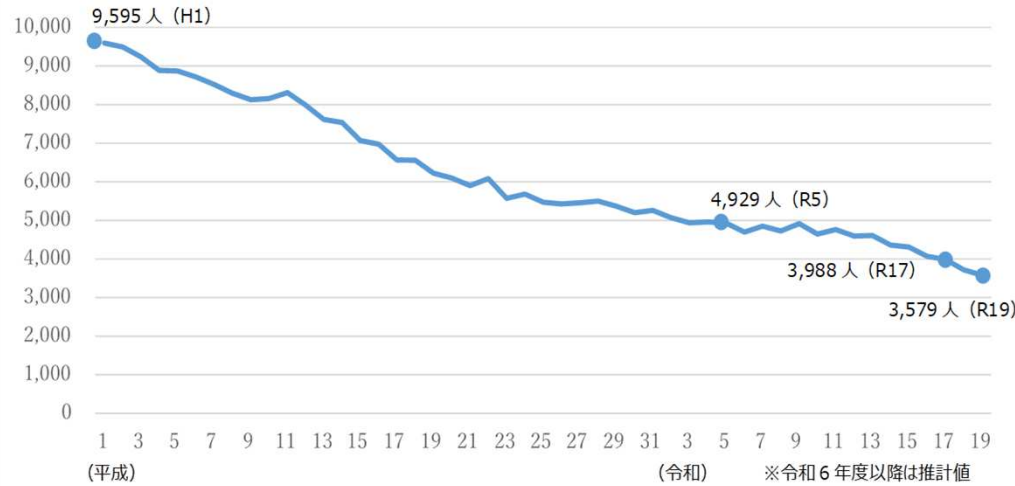
新しい姿の高校づくりにあたって（規模、配置）

- 東中西部にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野をそれぞれ学べる高校を設置し、全県的な普通科・総合学科と専門学科の比率については現在の概ね65:35を目安とする。
- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続する。
- 普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討する。
- 市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下を招くことが危惧されるため、現在の学校規模を維持するなど一定の配慮が必要。
- 中山間地域の学校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における学校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施する。
 - ・地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討する。
 - ・地元自治体等と協力した学生寮の整備を図る。
- 1学級あたりの定員数について、特に専門学科と中山間地域の高校では、環境や学習内容等をふまえた柔軟な定員設定を検討する。

参考資料

鳥取県の今後の生徒数推移

<本県中学校卒業生数の推移（平成元年～令和19年）>



鳥取県における近年の入試倍率（最終志願倍率）

	普通 理数	農業	水産	工業	商業	家庭	情報	福祉	総合	計
R5	1.04	0.51	0.56	0.60	1.08	1.03	0.89	0.53	0.65	0.91
R4	1.06	0.57	0.66	0.71	0.95	0.96	1.03	0.55	0.68	0.93
R3	1.05	0.64	0.58	0.77	0.87	1.06	1.05	0.70	0.74	0.93
R2	1.04	0.67	0.84	0.87	0.81	0.88	1.27	0.58	0.73	0.94

鳥取県の全日制高校における学校規模の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	R5
東部	10校 66学級	10校 65学級	9校 61学級	9校 61学級	9校 58学級	9校 40学級
中部	7校 33学級	7校 33学級	7校 31学級	7校 31学級	5校 26学級	5校 18学級
西部	11校 54学級	10校 52学級	9校 49学級	9校 49学級	8校 46学級	8校 39学級
全県	28校 153学級	27校 150学級	25校 141学級	25校 141学級	22校 130学級	22校 97学級

鳥取県の中学生の傾向 ※令和4年度高等学校教育改革に関するアンケート（高等学校課）より
（県内の中学校3年生（義務教育学校9年生）対象）

あなたは進学先での学習についてどのようなことを期待しますか。（2つ以内で回答）

	上位5項目	割合%
ア	大学進学等や自分がつきたい職業に必要な知識や技術を身につけたり資格が取得できたりすること	69.3%
イ	自分の趣味や関心のある分野の授業を選んで自分の時間割が作れること	41.4%
ウ	少人数ではなく、たくさんの生徒で学べること	18.1%
エ	たくさんの生徒とではなく、少人数で学べること	8.7%
オ	国や海外の関連機関、大学等と連携したり、協力を受けたりして学べること	8.3%

あなたは自分の進路希望を実現するために、進学先（高校、高専など）ではどのような学科で学んでみたいと思いますか。（2つ以内で回答）

	上位5項目	割合%
ア	普通学科－国語、英語、数学など普通教科を中心の学び	60.0%
イ	わからない、まだ決めていない	15.2%
ウ	総合学科－普通教科や職業教科の中から、興味・関心や進路に応じて選択する学び	15.1%
エ	工業学科－ものづくりの知識や技術などの学び（総合工学科を含む）	12.0%
オ	情報学科－プログラムの作成やソフトウェア活用、情報技術などの学び	8.5%

進学先（高校、高専など）を卒業した後の進路として、今のあなたの気持ちに最も近いものはどれですか。（1つ回答）

	上位5項目	割合%
ア	大学（4年制）への進学	36.5%
イ	わからない、考えていない	29.9%
ウ	専門学校、各種学校への進学	14.9%
エ	就職	14.2%
オ	短期大学への進学	4.2%

あなたは中学校または義務教育学校を卒業した後の進路を選ぶ時にどのようなことを大切にしますか。（2つ以内で回答）

	上位5項目	割合%
ア	将来の夢や希望がかなえられるかどうか	45.8%
イ	自分が学びたいことを学べるかどうか	35.0%
ウ	入試で合格できそうな学校かどうか	27.6%
エ	大学等へ進学するための力がつくかどうか	23.3%
オ	やってみたい部活動があるかどうか	16.6%

鳥取県立美術館の関連グッズ・カフェ事業方針説明会等について

令和5年6月28日
美術館整備課

鳥取県立美術館の広報・ブランディング、飲食物販事業等を担うPFI事業者が、同館関連グッズの開発を検討されている方や、館内でのカフェ・レストラン事業に関心をお持ちの方に向けた説明会を開催予定です。

また、ロゴ・シンボルマークをご活用いただき、令和7年春の開館に向けた機運を盛り上げていくため、その運用ルールや使用する際の所定の手続きを整えましたので報告します。

1 鳥取県立美術館の関連グッズ・カフェ事業方針説明会の概要

(1) 日程・会場

・7月12日(水)	倉吉市 打吹回廊 2階 チュウブコミュニティホール
・8月1日(火)	米子市 米子市立図書館 2階 多目的研修室
・9月21日(木)	鳥取市 鳥取県立博物館 2階 会議室

(2) 時間・内容(全会場共通)

・午後1時30分 ～午後3時	【第1部】 関連グッズ事業方針説明会	・ロゴ・シンボルマークを使用した商品開発 ・ショップ事業の方針(商品取扱について)
・午後4時 ～午後5時30分	【第2部】 カフェ・レストラン事業方針説明会	・カフェ・レストラン事業方針 ・事業者募集のスケジュール

(3) 対象 事業者(個人・法人不問)

参加方法

ウェブサイトやQRコードのWEBフォームからお申込みいただく。(空きがあれば当日参加も可)
鳥取県立美術館ウェブサイト 事業パートナー(事業者の方へ) <https://tottori-moa.jp/forbusiness/>



(4) 主催 鳥取県立美術館パートナーズ株式会社(運営担当:株式会社丹青社)

2 鳥取県立美術館のロゴ・シンボルマーク等の使用について

(1) 使用届出の区分

ロゴ・シンボルマークを使用した商品を製造・販売したい方(営利・非営利問わず)
鳥取県立美術館応援製品(商品の自主企画と販売をしたい事業者) ・ロゴ・シンボルマークを使用し、2025年春の開館に向けた機運を一緒に盛り上げていただける製品を「鳥取県立美術館応援製品」として認定します。 ・公式グッズと区別できるように、製品へ「鳥取県立美術館応援製品」である旨の明記をお願いします。 ・所定の届出を経て、商品を製造・販売いただくことができます。手数料やロイヤリティは発生しません。公式グッズは鳥取県立美術館が企画・開発・販売を行う商品で、開館後にミュージアムショップで販売される公式グッズの開発を鳥取県立美術館と共同で行う事業者を「グッズ開発パートナー」として別途選定します。上記1の説明会でご案内します。
メディア関係で、ロゴ・シンボルマークを使用したい方
その他の場面で、ロゴ・シンボルマークを使用したい方
鳥取県の美術コレクション(収蔵品)をモチーフにした商品開発・販売をしたい方

(2) 使用についての相談窓口

鳥取県教育委員会事務局 美術館整備局 (電子メール bijyutsukan-seibi@pref.tottori.lg.jp) 鳥取県立美術館 担当

・ロゴ・シンボルマークの使用届出に関する事	鳥取県教育委員会事務局 美術館整備局
・ロゴ・シンボルマークの広報利用全般に関する事	鳥取県立美術館パートナーズ株式会社 運営担当
・ミュージアムショップの運営に関する事	
・鳥取県の美術コレクション(収蔵品)に関する事	鳥取県立博物館 美術振興課

ロゴ・シンボルマークの運用ルールや使用に際しての確認事項等は、ウェブサイトにて資料を掲載しています。
鳥取県立美術館ウェブサイト 事業パートナー(事業者の方へ) <https://tottori-moa.jp/forbusiness/>

